

フランス・マルセイユで開かれた「G7」(グローバル)

1. G7「財務相・中央銀行総裁会議」とは？

「G7」はGroup of Sevenの略称です。「米国・カナダ・日本・イギリス・ドイツ・フランス・イタリア」の主要先進7カ国を指します。この7カ国の財務相・中央銀行総裁が、世界経済や金融市場、為替市場の動向などについて話し合う会議が、「G7「財務相・中央銀行総裁会議」」です。

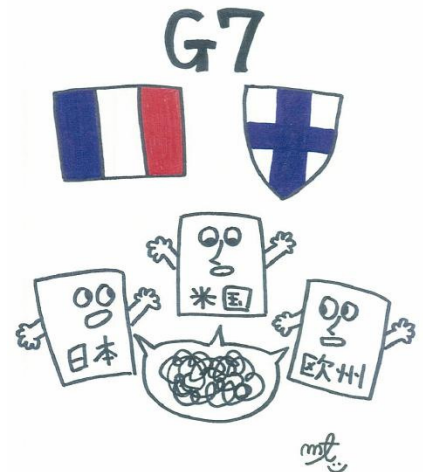
2. 最近の動向

先週末の9日にフランス・マルセイユで開かれたG7「財務相・中央銀行総裁会議」は、「合意事項」を採択して閉幕しました。

「合意事項」の内容は、欧州の財政不安が金融市場や世界経済の混乱を招くリスクを踏まえて、各国が債務の削減と経済成長の両立に取り組むといったものでした。

ところが、日本もそうですが、この内容自体は、各国が打ち出した政策にすでに盛り込まれています。各国の政策をどのような形で一致団結して実現するのかといった肝心の具体策は不透明なままでした。

実は昨年G7会議からは、参加国の間で活発な意見交換を行い、実質的な協議を充実させるといった目的で、「合意事項」の作成や公表を基本的に止めていました。今回のG7からこれを再開したのは、最近の株式市場の下落に対して、G7の一体感を市場に示す必要性を感じたからだと思われます。



3. 今後の展開

今回のG7には、日本から日銀の白川総裁と安住財務相が出席しました。日本が最も訴えたことは、「円高」の是正に対する各国への協力要請です。しかし、実際には日本からの要請に対する参加国からの反応は特にありませんでした。「円安」誘導への協力は、他国からすれば、自国通貨を高くすることになります。他の国にとっても自国通貨が高くなることは、輸出関連産業にとって不利に働くため、簡単に日本に協力する訳にはいかないのです。

G7で話し合った内容は、次は「G20」の場で議論されることとなります。中国やブラジルなど新興国の発言力が強まるなか、主要先進国は今後、新興国も加わった20の国や地域の間でも合意を取り付ける努力をしなくてはなりません。G20のように先進国と新興国が一同に集まる国際会議の重要性が高まるなか、会議の進め方や参加国の合意のとり方などの動きにも注目です。

弊社マーケットレポート

検索!!

2011年09月08日【キーワード No.659】スイスフラン、異例の「無制限為替介入」(グローバル)

2011年08月18日【デイリー No.1,038】米国・日本・欧州のGDP成長率(4-6月期)～景気回復は緩やかなペースに留まる～

☆本日の「マーケット・キーワード」のラジオ番組放送内容は、こちら!! ☆

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他一切の権利は、その発行者及び許諾者に帰属します。

【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

●投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象としているため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価額は変動します。基準価額の変動要因としては、有価証券の価格変動リスク、金利や金融市場の変動リスク、十分な流動性の下で取引が行えない流動性リスク、有価証券の発行体の信用リスク等、及び外貨建て資産に投資している場合には為替変動リスクがあります。したがって、お客さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じ、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等をよくご覧ください。

●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

◆直接ご負担いただく費用・・・申込手数料 上限3.675%(税込)

・・・換金(解約)手数料 上限1.05%(税込)

・・・信託財産留保額 上限0.5%

◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 上限1.995%(税込)

◆その他費用・・・監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用、および外国における資産の保管等に要する費用等を信託財産からご負担いただきます。また、投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定しますので、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、上記同様の理由により具体的には記載できません。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセット マネジメント株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております(当資料発行日現在)。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会:(社)投資信託協会、(社)日本証券投資顧問業協会

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者及び許諾者に帰属します。



三井住友アセットマネジメント株式会社